

千葉県稲毛区長沼コミュニティセンターの管理に関する基本協定書に係る変更協定書

千葉県（以下「甲」という。）と Fun Space・オーチャー共同事業体（以下「乙」という。）との間で令和3年3月15日付けをもって締結した「千葉県稲毛区長沼コミュニティセンターの管理に関する基本協定書」（以下「基本協定書」という。）について、次のとおり変更協定を締結する。

1 変更事項

(1) 基本協定書第10条

変更箇所は別紙新旧対照表1のとおり

(2) 指定管理者個人情報取扱特記事項

変更箇所は別紙新旧対照表2のとおり

2 変更理由

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、千葉県指定管理者等個人情報保護規程及び千葉県指定管理者等及び出資等法人個人情報保護事務処理要領が廃止されたため

この協定の締結を証するため、本書 通を作成し、甲乙記名押印の上各自その1通を保有する。

令和5年4月1日

甲 千葉県中央区千葉港1番1号
千 葉 市
千 葉 市 長 神 谷 俊 一

乙 Fun Space・オーチャー共同事業体

(構成員 (代表企業))

東京都新宿区西新宿3丁目2番26号

Fun Space 株式会社

代表取締役 鈴木 茂

(構成員)

東京都渋谷区代々木2丁目18番3号

株式会社オーチャー

代表取締役 片野 由布